

1号抹消
1号加へ

駐車場(自動車保管場所)賃貸借契約書

☐ 新規 契約
☒ 更新

貸主(以下「甲」といいます)と借主(以下「乙」といいます)が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

令和 3 年 10 月 / 日

※ 該当するものに、不要欄、不要項目等はすべて線で抹消

貸主 住所
(甲)

氏名

借主 住所
(乙)

氏名

☒ 媒介 ☐ 代理業者(消費税: ☒ 課税業者 ☐ 非課税業者)

事務所所在地

商号又は名称

代表者の氏名

A. 物件の表示・賃料等

所在地	四街道市もねの里一丁目5番7号		
名称		位置	第 3 号
車種		登録番号	色
賃料	月額	5,000円	
支払方法			
更新料	賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料)の1ヶ月分+消費税		
敷金	5,000円/賃料の1ヶ月分、無利息とする		
契約期間	令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 4 年 9 月 30 日 (2年間)		

B 特約事項

1. 駐車場内に契約車両以外の荷物を置くことはできません。
2. 駐車場利用者が車両証明を必要とした場合、1台につき金3,000円(消費税別途)の手数料を支払う事とします。また車両証明を発行してから1ヶ月は、解約できない事とします。
3. 本駐車場契約は203号室の賃貸借契約に付随する事とし203号室の賃貸借契約を解除すると同時に本契約も解除となります。

駐車場(自動車保管場所)賃貸借契約書

☐ 新規 契約
☒ 更新

貸主(以下「甲」といいます)と借主(以下「乙」といいます)が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

令和 4 年 9 月 1 日

※ 該当するものに○、不要欄、不要項目等はすべて線で抹消

貸主 住所
(甲)

氏名

借主 住所
(乙)

氏名

☒ 媒介 ☐ 代理業者

事務所所在地

商号又は名称

代表者の氏名

A. 物件の表示・賃料等

所在地	四街道市もねの里一丁目5番7号				
名称	[REDACTED]		位置	第	7号
車種	[REDACTED]		登録番号	[REDACTED]	色 [REDACTED]
賃料	月額 5,000円				
支払方法	[REDACTED]				
更新料	賃料（更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料）の1ヶ月分+消費税				
敷金	0円/賃料の 7ヶ月分、無利息とする				
契約期間	令和 4年 9月 1日～令和 6年 8月 31日（2年間）				

B. 特約事項

1. 駐車場内に契約車両以外の荷物等を置くことはできません。
2. 駐車場利用者が車庫証明を必要とした場合、1台につき金3,000円(消費税別途)の手数料を支払う事とします。また車庫証明を発行してから3ヶ月は、解約できない事とします。
3. 本駐車場契約は101号室の賃貸借契約に付随する事とし101号室の賃貸借契約を解除すると同時に本契約も解除となります。

駐車場(自動車保管場所)賃貸借契約書

☐ 新規
☒ 更新 契約

貸主（以下「甲」といいます）と借主（以下「乙」といいます）が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

令和3年12月16日

※ 該当するものに○、不要欄、不要項目等はすべて線で抹消

貸主 住所
(甲)

氏名

借主 住所
(乙)

氏名

☒ 媒介 ☐ 代理業者

事務所所在地

商号又は名称

代表者の氏名

A. 物件の表示・賃料等

所在地	四街道市もねの里一丁目5番7号				
名称	[REDACTED]		位置	第	8号
車種	[REDACTED]	登録番号	[REDACTED]	色	[REDACTED]
賃料	月額 5,000円				
支払方法	[REDACTED]				
更新料	賃料（更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料）の1ヶ月分+消費税				
敷金	0円/賃料のヶ月分、無利息とする				
契約期間	令和3年12月7日～令和6年12月6日（2年間）				

B. 特約事項

- 駐車場内に契約車両以外の荷物等を置くことはできません
- 駐車場利用者が車庫証明を必要とした場合、1台につき金3,000円（消費税別途）の手数料を支払う事とします。また車庫証明を発行してから3ヶ月は、解約できない事とします。
- 本駐車場契約は101号室の賃貸借契約に付随する事とし101号室の賃貸借契約を解除すると同時に本契約も解除となります。

建物賃貸借契約書(居住用)

☐ 新規契約
☒ 更新

貸貸人(以下「甲」といいます)と賃借人(以下「乙」といいます)が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約(以下「本契約」といいます)を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

※ 該当するものに○、不適用、不要項目等は線で抹消

令和7年5月17日

賃貸人(甲) 住所氏名
賃借人(乙) 住所氏名
連帯保証人 住所氏名

☒ 媒介業者 ☐ 代理	免許証番号	第()号	消費税	☐ 課税業者 ☐ 非課税業者
	事務所所在地 番号又は名称 代表者の氏名	第()号	登録番号	宅建建物取引士
☐ 媒介業者 ☐ 代理	免許証番号	第()号	登録番号	第()号
	事務所所在地 番号又は名称 代表者の氏名	第()号	氏名	第()号

A. 物件の表示

所在地	四街道市ちの里一丁目5番地7・5番7			
使用目的	四街道市ちの里一丁目5番30号			
構造	木造	スレート葺	3階建	部屋番号 101号室 (1階部分)
間取り	2DK	築年月	昭和6年5月18日築	床面積 46.20㎡ (13.97坪)
詳細取	☐ 和 ☒ 洋・(6)畳	☒ 和・(5)畳	☐ 和・()畳	☐ 和・()畳
	☐ 和・()畳	☐ 和・()畳	☐ 和・()畳	☐ 和・()畳

B. 賃貸条件

賃料	月額	57,000円
支払日	毎月末日までに翌月分を支払う	
支払方法	☐ 持参 ☒ 振込・引落	
礼金	賃料のヶ月分	0円
敷金	賃料の2ヶ月分	120,000円
その他費用	円	()費円
更新料	賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料)の1ヶ月分	
更新期間	令和4年6月20日～令和6年5月19日まで(2年間)	
解約予告	甲は6ヶ月前、乙は1ヶ月前まで	

入居者氏名(合計名)	
鍵	
管理会社	

C. 特約条項

- ・本契約1年未満で解約の場合は、敷金1ヶ月償却する。(新築契約に限る)
- ・入居中の物件の修理については、入居者が管理者が指定する業者に実施する等。その際の費用は、管理者の負担によるものとする。
- ・本契約から発生する諸費用について貸主、借主間で意見の相違が生じた場合には、両者とも管理者の判断に従う事。
- ・退去時におけるルームクリーニング及び鍵シリンダー交換の費用は乙の負担とし敷金より相殺するものとする。
- ・駐車場1台 (No.1) は、月額賃料を含む。
- ・契約更新時、借主は、新賃料0.5ヶ月分を事務手数料として負担するものとする。
- ・駐車場代等の事故・盗難に関しては、貸主及び管理会社は一切の責任を負わないものとします。
- ・管理サービスは、午前9時から午後3時30分の長時間となっております。時間外及び急病時における緊急時の対応はご自身で行って下さい。

住宅賃貸借契約書

(原状回復の条件様式を「別表」として契約書の一部とする書式)

貸主 以下「甲」という。)と借主 以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	105号室		
所在地	〔住居表示〕 四街道市もねの里1丁目5番30号		
建物	〔登記簿〕 四街道市もねの里1丁目5番地7		
構造	木造スレート葺 2階建		
種類	共同住宅 (アパート)	新築年月	平成 6年 5月
住戸部分	間取り 2DK	床面積	46.20㎡
駐車場	含む・含まない		
バイク置場	含む・含まない		
自転車置場	含む・含まない		
物置	含む・含まない		
専用庭	含む・含まない		

頭書(2) 契約期間

令和 4年 6月 1日 から 令和 6年 5月31日まで(2年間)	
目的物件の建物の引渡し時期	令和 4年 6月 1日

頭書(3) 賃料等

賃料月額	45,000円	共益費月額	0円	家賃税	0円	財 産 保 険 料	17,000円 (2年契約)
敷 金 (賃料 2ヶ月分)	90,000円	礼 金 (賃料 0ヶ月分)	0円	上下水道料	0円	駐車場・駐輪場等使用料	0円
委託契約保証料 (初回契約時のみ)	36,000円	経交換代金	16,500円 (税込)				
その他の条件	仲介手数料 49,500円 (税込)・集送金手数料 400円+消費税/月						

貸与する総NO	
総 本 数	
賃料等の支払時期	翌月分を毎月26日まで

賃料等の支払方法

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

借主氏名					
緊急連絡先					
入居者名	年齢	続柄	入居者名	年齢	続柄

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主					
管理業者					
所在地	国土地交通大臣()第				
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号					
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号					
管理担当	〔賃貸不動産管理業士登録番号〕				

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者氏名					
-------	--	--	--	--	--

建物賃貸借契約書(居住用)

新契約更新

賃貸人(以下「甲」といいます)と賃借人(以下「乙」といいます)が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約(以下「本契約」といいます)を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

令和 9 年 9 月 2 / 日

※ 該当するものに○、不要欄、不要項目等は線で抹消

賃貸人住所氏名
(甲)
賃借人住所氏名
(乙)
連帯保証人住所氏名

媒介業者代理
消費税
免許証番号
第
事務所在地
第
商号又は名称
氏名

A. 物件の表示

四街道市もねの里一丁目5番地7
四街道市もねの里一丁目5番30号
部屋番号 201号室 (2階部分)
床面積 46.20㎡ (13.97坪)
築年 昭和 平成 6年5月18日築
構造 木造 スレート葺 2階建
2DK
和・洋・() 6畳 和・洋・() 畳
和・洋・() 畳 和・洋・() 畳

B. 賃貸条件

賃料 月額 47,000 円
支払日 毎月26日までに翌月分を支払う
支払方法
礼金 賃料の0ヶ月分 0 円
敷金 賃料の3ヶ月分 141,000 円
その他費用 () 円 () 費 () 費 円
更新料 賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料)の1ヶ月分
期間 令和 3年10月 1日～令和 5年 9月30日まで(2年間)
解約予告 甲は6ヶ月前、乙は1ヶ月前まで

入居者氏名
鍵
管理会社

C. 特約条項

- ・入居前にあった汚損・破損箇所については、その箇所の修理費用の請求を借主にしないものとします。
(入居前チェックリストの内容を参照するものとする。)入居後、明け渡しまでの期間における通常使用に伴う自然損耗部分は別表に沿って精算するものとする。
- 但し、故意・過失による汚損、破損や喫煙による壁・天井クロス等の汚損については張替や消臭工事が生じた場合の修理費用については借主が負担するものとする。
- ・退室時には、借主負担により入居の期間及び汚損の程度を問わずハウスクリーニング及びび量の張替えを行うものとします。
- ・賃貸借契約書第8条4項の定めに関わらずクロス等、内にクロス等を貼ることを認めるものとします。
- 但し、退室時に、汚損・破損やキズ等により原状回復が必要な場合においては借主負担にて行うものとします。
- ・賃貸借契約書第8条5項の定めにかかわらず小型犬一匹の飼育を認めるものとする。
- ・本契約は、の保証委託契約を利用する事を条件として締結する。尚、利用に際し、初回保証料40,000円と引落手数料440円(税込)/月が必要となることを借主は了承したものとします。
- ・期間外及び居休日における緊急時の対応は、ご自身で行って下さい。
- ・6ヶ月以内の正当理由なくして契約を解除した場合は、賃料1ヶ月分相当の早期解約金が発生します。

建物賃貸借契約書（居住用）

新規契約
更新

賃貸人（以下「甲」といいます）と賃借人（以下「乙」といいます）が協議し、以下のとおり合意により賃貸借契約（以下「本契約」といいます）を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

※ 該当するものに○、不適用、変更項目等は線で消す

賃貸人
(甲)

賃借人
(乙)

委託
保証会社

媒介業者
代理

媒介業者
代理

A. 物件の表示

所在地	西宮市もねの里一丁目5番地7		
区画番号	西宮市もねの里一丁目5番30号		
用途	本造	スレート葺	2階建
間取	2DK	築年月	昭和6年5月13日築
詳細間取	和・洋・() 和室	和・洋・() 6畳	和・洋・() 畳
	和・洋・() 和室	和・洋・() 畳	和・洋・() 畳

B. 賃貸条件

賃料	月額	46,000 円
管理費・修繕費	月額	3,000 円
支払日	毎月28日までに翌月分を支払う	
支払方法		
礼金	賃料の0ヶ月分	0 円
敷金	賃料の1ヶ月分	46,000 円
その他費用	() 費	() 費
更新賃料	賃料（更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料）の1ヶ月分	
期間	令和4年1月10日～令和6年1月9日まで（2年間）	
解約予告	甲は6ヶ月前、乙は1ヶ月前まで	
入居者氏名 (合計2名)	氏名	性別
鍵		
管理会社		

C. 特約条件

- ・入居前にあった汚損・破損箇所については、その箇所の修理費用の請求を借主にしないものとする。
(入居前チェックリストの内容を参照するものとする。；入居後、明け渡しまでの期間における通常使用に伴う自然損耗部分は別室に於いて精算するものとする。
但し、故意・過失による汚損、破損や喫煙による壁・天井クロス等の汚損については張替や消臭工事が生じた場合の修理費用については借主に負担するものとする。)
- ・台所・居室（和室、洋室）照明器具については、残置物となり、残置物に交換につきましては、ご自身で行って下さい。
- ・入居の人員は2名とし、入居者に変更があった場合は、予め貸主もしくは、管理会社に本人確認書類を添えて書面をもって通達し、貸主の許可を得るものとする
- ・本契約は、の保証委託契約を利用して締結する事を条件として締結する。尚、利用に際し、初回保証料39,200円と引落手数料3000円（税抜き）/月が必要となることを借主は了承したものとします。
- ・期間外及び休日ににおける緊急時の対応は、ご自身で行って下さい。
- ・6ヶ月以内に正当理由なくして契約を解除した場合は、賃料1ヶ月分相当の早期解約金が発生します。

建物賃貸借契約書(居住用)

貸主(以下「甲」といいます)と借主(以下「乙」といいます)が協議し、以下のとおり合意により、賃貸借契約(以下「本契約」といいます)を締結します。よってその証として本契約書2通を作成し、署名捺印のうえ各自1通を所持することとします。

※ 該当するものに☑、不要欄、不要項目等は線で抹消

貸主住所氏名(甲)
借主住所氏名(乙)
連帯保証人住所氏名

令和5年1月18日

A. 物件の表示

所在地	四街道市物井字出口1406番地4、1406番地56、1406番地64		
建物名称	四街道市もねの里1丁目5番30号		
構造	木造スレート葺	2階建	部屋番号 203号室 (2階部分)
間取り	2DK	築年月	昭和65年5月18日築
詳細間取	☒ 和・ ☒ 洋・(6)畳	☒ 和・(6)畳	☐ 和・ ☐ 洋・()畳
	☐ 和・ ☐ 洋・()畳	☐ 和・ ☐ 洋・()畳	☐ 和・ ☐ 洋・()畳

建物賃貸借(居住用)①

B. 賃貸条件

賃料	月額	53,000円
管理費・修繕費	月額	0円
支払日	毎月末日までに翌月分を支払う	
支払方法		
礼金	賃料のヶ月分	
敷金	賃料の2ヶ月分	106,000円
その他費用	(上下水道料金) 3,000円 ()費	
更新料	賃料(更新時に賃料改定の場合、改定後の賃料)の1ヶ月分	
更新期間	令和5年2月18日～令和7年2月17日まで(2年間)	
解約予告	甲は6ヶ月前、乙は1ヶ月前まで	
氏名	続柄	主番号
性別	勤務先・学校名	

入居者氏名

健康

管理会社

C. 特約条項

・第18条、別記1による。

住宅賃貸借契約書

(原状回復の条件様式を「別表」として契約書の一部とする書式)

貸主 以下「甲」という。)と借主 以下「乙」という。)
は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	205号室		
所在地	(住居表示) 匹街道市もねの里1丁目5番30号		
建物	(登記簿) 四街道市もねの里1丁目5番地7	構造	木造スレート葺 2階建
種類	共同住宅(アパート)	新築年月	平成 6年 5月
戸数	2DK	床面積	46.20㎡
駐車場	あり・含まない		
バイク置場	含む・含まない		
自転車置場	含む・含まない		
物置	含む・含まない		
専用庭	含む・含まない		

頭書(2) 契約期間

令和 3年12月 1日 から 令和 5年11月30日まで(2年間)	
目的物件の鍵等の引渡し時期	令和 3年12月 1日

頭書(3) 賃料等

賃料	月額	53,000円	共益費	月額	0円	家賃	財	17,000円 (2年契約)
敷金	金 (賃料 2ヶ月分)	106,000円	礼金	金 (賃料 0ヶ月分)	0円	上下水道	料	3,000円 (税込)
委託契約	44,800円	鍵交換	16,500円	駐車場				
保証料	(初回契約時のみ)	代金	(税込)	駐輪場等				賃料に含まれます
				使用料				

その他の条件 仲介手数料 58,300円 (税込)

貸与する 鍵No

鍵 本数 2本

賃料等の支払時期 翌月分を毎月26日まで

賃料等の支払方法

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

借主氏名			
緊急連絡先			
入居者名	年齢	続柄	年齢

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主			
管理業者	所在地	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第
(一任)全国賃貸不動産管理業協会会員番号			
管理担	(賃貸不動産経営管理士：登録番号)		
※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者 氏名

頭書(6) 乙の債務の担保

担保の方法

(本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)

頭書(7) 更新に関する事項

- ・本契約の更新時には、同時に、家財保険の更新も必要となります。
- ・更新料は新賃料の1ヶ月分及び消費税となります。

頭書(8) 特約事項

- ・本契約後1年未満で解約の場合は、敷金1ヶ月分を償却する。(新規契約に限る)
- ・当アパートは、居住専用のアパートです。本契約は借主が事務所として使用することを貸主の特別な許可を得てのものとあり、他入居者及び近隣住民の迷惑となる行為を行わないことが条件となります。
- ・入居中の本物件の修理に関しては、入居者が管理会社の指定する業者に発注する事。その際の費用は管理会社の判断によるものとする。
- ・本契約から発生する諸問題について貸主・借主間で見解の相違が発生した場合には、両者とも管理会社の判断に従う事。
- ・退室時におけるハウスクリーニング及びび量の表替えの費用は借主の負担とし、敷金より相殺するものとする。
- ・入居前にあった汚損・破損箇所については、その箇所の修理費用の請求を借主にしないものとします。(入居時チェックリストの内容を参照するものとします。)入居後、明け渡しまでの期間における通常使用に伴う自然消耗部分は、別表に記して精算するものとします。但し、故意・過失による汚損・破損や喫煙による壁・天井クロス等の汚損について退繕や消臭工事等が生じた場合の修理費用については借主が負担するものとします。
- ・エアコンの故障、メンテナンス等に伴う維持管理費は、借主の負担とする。
- ・契約更新時、借主は貸主に対する更新料とは別に、新賃料の0.5ヶ月分を事務手数料として負担するものとする。
- ・駐車場1台分(No.2)の使用料は、月額賃料を含む。
- ・駐車場内での事故・盗難に関しては、借主及び管理会社は一切責任を負わないものとする。
- ・本契約は、[REDACTED]の保証委託契約を利用する事を条件として締結します。尚、利用に際し、初回保証料 44,800円(継続保証料無し)と引落手数料440円(税込)/月が必要となることを借主は了承したものとします。
- ・賃貸借契約書第8条4項1の規定に関わらず、全てのベットの飼育は禁止とします。
- ・[REDACTED]の管理サービスは午前9時30分から午後5時30分の8時間となっております。時間外及び店休日における緊急時の対応はご自身で行って下さい。

以下余白

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、貸主、借主が1通ずつ保有する。

令和 3 年 11 月 30 日

甲・貸主

乙・借主

丙・連帯
保証人

A

B

宅 地 建 物 取 引 業 者

宅 地 建 物 取 引 士

※図は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。